

令和 7 年

目 黒 区 教 育 委 員 会

第 2 5 回 定 例 会 会 議 錄

(令和 7 年 8 月 26 日開催)

## 第25回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和7年8月26日

開催場所 教育委員会室

出席委員 教育委員会教育長職務代行者 片山 覚

教育委員会委員 若井田 正文

教育委員会委員 松村 真理子

教育委員会委員 高橋 智佳子

出席職員 教育次長 高橋 直人

教育政策課長 藤原 康宏

学校運営課長 田中 哉子

学校I C T課長 西原 昌典

学校施設計画課長 鈴木 隆介

教育指導課長 斎藤 圭祐

教育支援課長 末木 顕子

統括指導主事 佐藤 泰之

統括指導主事 久野 歩

生涯学習課長 斎藤 洋介

八雲中央図書館長 坂本 祐樹

書記 川島 健

松園 拓人

(議事日程)

日程第 1 議案第 52 号 令和 8 年度使用目黒区立小学校教科用図書の採択  
及び令和 8 年度使用目黒区立中学校教科用図書の  
採択について

日程第 2 議案第 53 号 令和 8 年度使用目黒区立学校特別支援学級教科用  
図書の採択について

日程第 3 議案第 54 号 会計年度任用講師の任用等に関する規則の一部を  
改正する規則

日程第 4 報告事項 目黒南中学校・目黒西中学校新校舎建設の入札不  
調に伴う工期延長について

日程第 5 報告事項 令和 7 年度目黒区学習状況調査結果の概要につい  
て

日程第 6 報告事項 令和 7 年度全国学力・学習状況調査結果の概要に  
ついて

日程第 7 報告事項 教育委員会名義の使用承認状況について

資料配付

- ・令和 7 年 10 月行事予定表
- ・令和 7 年度目黒区立中学校案内（めぐろの中学校）

(午前9時30分開会)

○教育長職務代行者 令和7年第25回目黒区教育委員会定例会を開会します。

本日、教育長が欠席のため、私が教育長職務代行者として議事を進行します。教育長のほかに本日の欠席委員、欠席職員はいません。署名委員は高橋委員です。

それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 議案第52号 令和8年度使用目黒区立小学校教科用図書の採択及び令和8年度使用目黒区立中学校教科用図書の採択について)

○教育指導課長 (資料により説明)

○教育長職務代行者 ただいま教育指導課長から説明があったとおり、第24回教育委員会定例会において、小学校及び中学校で令和8年度に使用する教科用図書について協議しました。

前回の協議の結果を議案としてまとめましたので、本日はその内容を確認していただきたいと思います。内容は、別紙1及び別紙2に記載のとおりです。

この件についてご質問等はありますか。

特にないようですので、採決を行います。

本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長職務代行者 全員賛成ですので、議案第52号は原案どおり可決します。

次に、日程第2を議題とします。

(日程第2 議案第53号 令和8年度使用目黒区立学校特別支援学級教科用図書の採択について)

○教育指導課長 (資料により説明)

○教育長職務代行者 ただいま教育指導課長から説明があったとおり、第24回教育委員会定例会において、令和8年度に目黒区立学校の特別支援学級で使用する教科用図書について協議しました。

前回の協議の結果を議案としてまとめましたので、本日はその内容を確認していただきたいと思います。

令和8年度の目黒区立小学校の特別支援学級で使用する文部科学省著作教科用図書及び学校教育法附則第9条の規定に基づく図書については、別紙1のとおりです。

また、令和8年度に目黒区立中学校の特別支援学級で使用する文部科学省著作教科用図書及び学校教育法附則第9条の規定に基づく図書については、別紙2のとおりです。

この件についてご質問等はありますか。

特にないようですので、採決を行います。

本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長職務代行者 全員賛成ですので、議案第53号は原案どおり可決します。

次に、日程第3を議題とします。

(日程第3 議案第54号 会計年度任用講師の任用等に関する規則の一部を改正する規則)

○教育指導課長 (資料により説明)

○教育長職務代行者 この件についてご質問等はありますか。

特にないようですので、採決を行います。

本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長職務代行者 全員賛成ですので、議案第54号は原案どおり可決します。

次に、日程第4を議題とします。

(日程第4 目黒南中学校・目黒西中学校新校舎建設の入札不調に伴う工期延長について (報告事項) )

○学校施設計画課長 (資料により説明)

○教育長職務代行者 この件についてご質問等はありますか。

○委員 入札不調の要因を工期としていますが、金額は要因に当たらないのでしょうか。また、目黒南中学校の機械設備工事の入札について、1回目は5者が参加して全員辞退となり、2回目で落札したということですが、その原因について教えてください。

○学校施設計画課長 1点目について、金額については事業者へのヒアリングで特に言及はなく、人手不足による工期の不足が主な要因と考えています。

2点目について、建築工事の開札に機械設備工事の開札が続いているため、建築工事の入札不調の結果を受けて辞退したと考えられます。

○委員 目黒南中学校、目黒西中学校の建築工事で全員辞退とありますが、何者応募したのでしょうか。また、今回の入札不調を踏まえて、これから目黒区の学校施設の改修・新築が今後も続いているに当たり、教育委員会としてどのように対応していく予定でしょうか。

○学校施設計画課長 1点目について、両校ともに1者のみの参加であり、複数の参加はありませんでしたが、表記上は全員と記載しています。

2点目について、今後も同様の状況が続くことが予想されるため、発注方法等を工夫することが大切だと考えています。例えば解体工事と新築工事を分けて発注するのではなく、一括で発注することで、解体後に新築工事に着手できず、児童・生徒が仮設校舎で過ごす期間が長引くことができると考えられます。こうした対応により、児童・生徒の学習環境を確保できるよう、区長部局と調整しながら検討していきたいと考えています。

○教育長職務代行者 その他ご質問等はありますか。

特になくないので、この報告を受けました。

次に、日程第5を議題とします。

(日程第5 令和7年度目黒区学習状況調査結果の概要について (報告事項) )

○教育指導課長 (資料により説明)

○教育長職務代行者 たしかに目黒区の平均正答率は全国と比べて優れている

と思います。ただ、点数の分布状況についてはいかがでしょうか。成績が非常に良い児童・生徒や、逆に成績が振るわない児童・生徒も一定数いる中での平均値なのでしょうか。

○教育指導課長 ご指摘のとおり、この資料だけでは学力の分布を把握することはできません。ただし、各学校には、平均値だけでなく、A、B、C、D、E層といった正答数に基づく層別の分布が分かる資料も提供されています。平均値に近い正答数の層がC層、それより高い層がA層及びB層、低い層がD層及びE層になります。

目黒区では、全国と比較してA層及びB層に入っている児童・生徒の割合が高い傾向にありますが、D層やE層に属する児童・生徒も一定数存在します。そのため、学級担任や教科担当の教員は、児童・生徒一人ひとりの状況を把握し、それぞれに合った指導や支援を行う必要があると考えています。

例えば、正答数の高い層の児童・生徒には、発展的な問題に取り組ませ、習熟が遅れている児童・生徒には、基礎的な内容の定着を図るため、必要に応じて前の学習内容に立ち戻って指導するなど、個別の対応が必要だと考えています。また、目黒区独自の取組である、40分授業午前5時間制によって生み出された時間を活用した「自己選択学習の時間」において、復習や発展的な学習を行っている例もあります。

○委員 まず、この調査を行った業者がどのような業者か教えてください。また、都や全国と比較して高い平均正答率であったという結果をもって安心してはいけないと思います。通塾と学習状況調査結果のクロス分析などが必要ではないかと考えています。

○教育指導課長 まず、この調査を実施した業者は、東京書籍です。

2点目について、事務局としても、調査結果の分析は必要であると考えています。9月5日に開催される合同校・園長会においても、区の平均正答率はたしかに全国より高い状況ではあるが、個々の児童・生徒をしっかりと見ていくことが大切だということを伝えています。

また、通塾との関係についてですが、通塾していない子どもたちにも学力を保障するための授業改善は常に図っていく必要があると考えています。学力調査は学力の一部を示すものではありますが、結果から見えてきた課題のある児童・生徒に対して、どのような指導を行うべきかを、メッセージとしてしっか

りと伝えていきたいと思います。

さらに調査結果の中には、残念ながら全国平均よりも正答率が低かった問題も数問含まれていました。こうした課題のある問題についても学校に示しながら、どのような授業改善が可能かを検討するよう、学校に働きかけていきたいと考えています。

○教育長職務代行者 その他ご質問等はありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

次に、日程第6を議題とします。

(日程第6 令和7年度全国学力・学習状況調査結果の概要について (報告事項) )

○教育指導課長 (資料により説明)

○教育長職務代行者 この件についてご質問等はありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

次に、日程第7を議題とします。

(日程第7 教育委員会名義の使用承認状況について (報告事項) )

○教育政策課長 (資料により説明)

○教育指導課長 (資料により説明)

○生涯学習課長 (資料により説明)

○教育長職務代行者 この件についてご質問等はありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

ここで議事の都合により暫時休憩します。

(午前10時12分から午前10時13分まで 休憩)

○教育長職務代行者 休憩前に引き続き会議を開きます。

9月9日開会予定の定例会は休会とします。

資料配付

- ・令和7年10月行事予定表
- ・令和7年度目黒区立中学校案内（めぐろの中学校）

○教育長職務代行者 その他なにかありますか。

特にないようですので、以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時16分閉会)